

平 成 2 8 年 第 9 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成28年第9回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成28年9月12日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	山 元 行 博 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	大 橋 亜由美 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員（教育長）	具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副部長兼担当副部長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事	半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
教 職 員 人 事 室 長	巢 組 悦 子 君
教職員人事室担当室長	岡 一 夫 君
人 権 施 策 課 長	柴 田 大 君

人権施策課担当室長
兼学校教育室担当室長
学校施設管理室長
学校生活支援課長
兼広域学校生活支援課長
青少年育成室長
学校給食室長
学校給食室担当室長
教育センター所長
子育て支援課長
兼広域子育て支援課長
幼児教育保育室長
兼広域幼児育成課長
子どもすこやか室長
子ども成長見守り室長
文化国際室長
生涯学習・市民活動室担当室長
天然記念物室長
中央図書館長
保健スポーツ課長
保健スポーツ課担当室長

奥 田 勝 久 君
西 田 昭 浩 君
坪 田 忠 宏 君
荻 野 知 崇 君
野 澤 昌 弘 君
佐 治 功 君
陸奥田 維 彦 君
戸 島 明 君
今 中 美 穂 君
山 田 睦 美 君
松 澤 ひとみ 君
一 階 世志明 君
谷 尾 吉 章 君
岩 永 幸 博 君
大 迫 美恵子 君
山 本 学 君
中 井 正 美 君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事
教育政策室

乾 敬一朗 君
巢 組 裕 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 3 箕面市立小・中学校における医療的ケア実施要綱改正の件
- 日程第 4 保育施設設置・運営主体決定の件
- 日程第 5 箕面市賃貸物件による民間保育所整備費補助金交付要綱制定の件
- 日程第 6 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 7 箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第5号）の件
- 日程第 9 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第10 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第11 教育長報告

（午後1時30分開会）

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成28年第9回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

（事務局報告）

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告とおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において大橋委員を指定いたします。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第2、議案第59号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長：本件は、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の改正に合わせ、育児又は介護を行う職員の勤務時間の割振り及び休憩時間の特例について変更するため、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正を提案するものです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第59号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第3、議案第60号「箕面市立小・中学校における医療的ケア実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策課長に求めます。
- 子ども未来創造局人権施策課長：本件は、箕面市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関する事項に加え、箕面市立幼稚園及び保育所における医療的ケア実施に関し必要な事項を加え、併せて関係規定及び様式を整備するため、要綱の一部改正を提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、議案第60号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長（山元行博君）：次に、日程第4、議案第61号「保育施設設置・運営主体決定の件」及び日程第5、議案第62号「箕面市賃貸物件による民間保育所整備費補助金交付要綱制定の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって一括して審議することといたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。
- 子ども未来創造局幼児教育保育室長：議案第61号については、「第三次箕面市子どもプラン」に基づき、平成31年度までの可能な限り早期に485人分の保育施設整備を行うために実施した保育施設設置・運営主体の第三次公募に対し、応募のあった2法人について箕面市子ども・子育て会議児童福祉部会に当該法人の選定に関して意見を聴取したところ、保育施設設置・運営主体として選定すべきとの意見が集約されたため、当該法人を保育施設設置・運営主体に決定することを提案するものです。2社による3施設の提案につきましては、平成28年7月末に箕面市子ども・子育て会議児童福祉部会で選定についてご議論いただき、同じく7月末に応募法人が現に運営している保育所の視察を行った結果、保育施設設置・運営主体として概ね良好

との意見が集約されたところです。加えて第8回教育委員会定例会後に各応募法人が保育施設の開設に向けた地域住民への説明会を開催しました結果、第8回教育委員会定例会において法人選定の経過報告の際に委員から頂いたご意見と同様に、駐車場・駐輪場の確保や周辺住民の安全確保、騒音対策、保育施設建設工事を行う上での注意事項等のご意見を頂きましたが、3所ともに保育施設の設置についての反対意見はなかったことから、当該2法人を保育施設設置・運営主体に決定することを提案するものです。なお、本日決定いただいた場合は2法人に対しまして、委員並びに地域住民から頂きましたご意見をきちんと踏まえた上で保育施設整備を進めていくよう、市として法人に対して指導、助言を行っていきたいと考えております。続きまして、議案第62号については、賃貸物件による民間保育所の整備に要する費用に対し、必要な補助を行うため、本要綱の制定を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（中享子君）： 今後も説明会が行われ、他にも色々なご意見が出ると思うのですが、できるだけ良い条件で保育所運営が行われるためにも近隣住民の方々の納得がいくような説明をよろしく願いいたします。

○委員長（山元行博君）： 他は、いかがでしょうか。

○委員（高野敦子君）： 私も、なぜここに保育所が建設されるかということについて、保育所を必要とする方が多数おられるということ、その方達の声も含めて、地域の方にしっかりと説明していただけたらと思います。もしかすると、一度納得されても、意見を言ってこられる方や、何か思いを伝えてくる方がいらっしゃるかもしれませんが、その際にも丁寧に進めていっていただき、保育所が開所された後も、よい形で運営されることを期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（山元行博君）： ほかに、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（丹澤直己君）： この議案に関連して保育士の確保についてです。私は高校で非常勤講師をしております、毎年高校三年生に接することが多いのですが、幼稚園の先生や保育士を目指す生徒が多いです。しかし、箕面市が行っている支援金制度のことを知らない生徒が多く、もし知っていたら、関連の大学に進学したり、またこの制度を利用する生徒がいると思います。また、支援金制度を知ることにより、幼稚園の先生や保育士になろうと思う生徒も増えてくるかもしれません。今後は大学だけでなく、高校にもこの制度の周知をしていただければと思います。

○子ども未来創造局担当部長： まず、保育所の建設整備についてご意見を頂きました。保育所公募に対し、今回応募の法人がこの後お認めいただいた場合ですが、当然ながら保育所は建てれば終わりではなく、その地域の中でこれから何年も何十年も地域と共に歩いていく施設であり、法人もその点はよ

く理解しております。地域の皆さんのご意見・ご要望にお応えしながら、ただ出来ること、出来ないこともありますので、妥協点を探りながら実施していきたいと法人は申しております。私どもとしても、箕面市の子ども達を預けることや、地域の方々も市民であることから、建てたら終わり、預けたら終わりではなく、地域のかたのご意見、法人の意見をお聴きし、時には間に入り意見調整もしながら、子ども達が安全に保育され、保護者のかたが安心して預けることができ、地域の方には保育所ができてよかったとだけのように、努力していきたいと思っております。最後に、丹澤委員にご意見を頂いた件についてです。私どもと高校とはチャンネルがなかなかございませんので、方法や進め方等、また、高校においても色々な考え方があろうかと思っておりますので、取り組めるところからできるだけ取り組んでいきたいと思っております。少しお時間を頂ければと思っております。

○教育長（具田利男君）：平成31年度までに485人分の定員を増やすということですが、この保育施設設置が進んだらどのような状態になるのか、説明をお願いします。

○子ども未来創造局担当部長：第2回の公募で、牧落地域に90人定員の保育施設設置について、教育委員会で決定を頂いております。今回は80人が2ヶ所と30人ですので、合計すると280人分の保育定員分を確保できたことになります。現在私どもの方には、色々な問合せや既存園の増築も含めた定員の増などの話があり、それがどう進むかはわかりませんが、問合せ、協議、もしくは地権者と話をされている保育園の開設業者は、私が把握しているのが5ヶ所あります。それをざっくり足しますと約210人分になりますので、それが実際に動けば490人分確保できることになります。それが叶えば比較的早い時期に485名人の保育施設整備が達成できるのではないかとと思っております。ただし、数字の達成が目標ではありませんので、問い合わせがきている法人などについても、きちんと法人の状況、様子、建設予定地域等について丁寧に対応していきたいと考えています。今後、法人が選定委員会等で決まれば、教育委員会議にご提案し、決定もしくは課題提起を頂ければと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（具田利男君）：確認なのですが、参考資料中の待機児童の状況については、国の基準ではなく、厳しいほうの箕面市の基準ですね。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長：実際に箕面市の保育所に申込みをされて入所できていない実の数字です。

○教育長（具田利男君）：厳しい基準の数字だと言いつつも、この4月の時点で待機児童が90人、中間で145人という現状としては厳しい状態です。かと言ってこの先何十年も地域と共に過ごすことも踏まえ、先ほど担当部長からの説明にもありましたように、拙速に建設を進める訳ではなくきちんと

ご理解いただきたいと思います。数字で見ますと、４８５人分の保育施設整備に向けて、順調に進んでいると思いますので、引き続き、現場の方もよろしく願いいたします。

○委員長（山元行博君）： テレビのニュース等では、保育所設置の大変な状況を目にしますが、箕面市の場合は保育の面で先進的に取り組んでもらっていますので、保育所設置においても是非丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○委員長（山元行博君）： 他にご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第６１号及び議案第６２号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第６、報告第４９号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局文化国際室長に求めます。

○子ども未来創造局文化国際室長： 本件は、箕面市社会教育委員のうち１名から平成２８年９月６日をもって辞職の願いが提出されたことに伴い、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を社会教育法第１５条第２項、箕面市社会教育委員に関する条例第２条及び第４条の規定に基づき、委嘱する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２５条第１項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第３条第２項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第４９号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第７、報告第５０号「箕面山ニホンザル保護管理委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局天然記念物室長に求めます。

○子ども未来創造局天然記念物室長： 本件は、京都大阪森林管理事務所の

人事異動により、箕面山ニホンザル保護管理委員会委員から辞職願が提出されたことに伴い、箕面山ニホンザル保護管理委員会条例第3条第2項及び第4条第2項の規定に基づき、委員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第50号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第51号「箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計補正予算（第5号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、平成28年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成28年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第51号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第52号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1

項並びに箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第52号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第53号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る8月9日に開催されました平成28年第8回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第53号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第11「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： まず、教育委員さんの活動についてご報告いたします。8月11日に小学生の大阪大学ミニオープンキャンパスを行い、山元委員長、大橋委員が中心となり、調整もしていただきました。後で大橋委員さんからも詳細について説明をお願いします。22日には大阪府都市教育委員会連絡協議会役員会があり、委員長に出席していただきました。次に、私の活動についてご報告いたします。8月3日には全国ICT教育首長会議がありました。つくば市の市長が中心となって、箕面市長が発起人7首長の1人として参加し、まずはこの会議が行われました。秋にまた、この全体の会議を設けるとのことですが、ICTをより進めるため、この発起人7人もしくはこれに賛同する首長で進めようとしております。ちなみにこの会議では、つくば市の小学生が、英語でプレゼンテーションを行いました。次に、教職員全体研修会を8日に開催し、英語教育と生徒指導についての講演がありました。英語教育については、以前も来ていただいた文部科学省の教科調査官の直山先生が、大変歯切れのいい説明で、元気の出る講演をされました。ま

た、国立教育政策研究所の統括研究官の中野先生は、大阪府教委にもおられた方で、しんどい子・頑張る子だけを見ずに、普段取り残されている間の子にしっかりと声をかけることで、学級のチーム力がとても上がるという、これもまた元気の出るお話をしていただきました。また、大阪府都市教育長協議会の夏季研修会では、国及び府への要望書について、教育長が集まって議論いたしました。次に行事報告ですが、26日には小・中学校の始業式がありました。中学校では昨年から、8月26日が2学期の始業式となり、今年度からは小学校も合わせて26日が始業式となりました。全体の課業日が増えたことで、例えば研究授業をじっくりでき、全校の先生を集めて校内の研修ができる等、全体として余裕が生まれたと思います。せっかく夏休みを短くした分をどううまく使っていくか、これからの課題であり、研究が必要であると考えています。最後に、6日、7日にジュニアソフトボール大会がありました。子ども会それぞれのソフトボールチームが、男子は10チーム、女子は3チームあり、優勝は男女共に北小で、2日間の大会を終えました。

○委員（大橋亜由美君）：小学生の大阪大学ミニ・オープンキャンパスについてご説明いたします。小学生向けのオープンキャンパスについて、学部長の先生も最初のご挨拶で前代未聞という風におっしゃっていましたが、今回はタイ語の講師による子ども向けの模擬授業、その後はグループに分かれて、大学の図書館ツアーと、ウルドゥー語とスワヒリ語の先生の研究室を「探検」させてもらうという内容でした。子ども達にとっては知的刺激を受けるいい機会となったようで、帰ってきた子ども達の反応も非常に良かったと思います。箕面市は英語学習に力を入れています、英語学習の重要性も再確認し、今後子ども達が生きていく多文化共生社会、多言語社会について学ぶとてもいい機会になったと思います。また、事務局の方々にはたくさんご協力いただいて、無事に終わって本当に良かったと思います。できれば今後も続けていければよいと思う行事でした。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員（大橋亜由美君）：最近数年気になっている災害警報と学校に関してですが、現在箕面市の場合、大雨警報発令時には学校が休校になりませんが、箕面市も地域によっては山側の学校等もあり、時々、大雨警報の時でも側溝が濁流で溢れそうになっていて、実際に子どもの身に危険を感じるような場合もあります。今後さらに気候等が激しくなっていくことも考えて、もう一度、今後大雨警報あるいは土砂災害警戒情報が発令された時にどうするかといった情報を整理していただければと思います。

○教育長（具田利男君）：相当前ですが、以前は箕面市では大雨警報が発令

されると休校になっていました。しかし、市内に大きな川がなく、洪水氾濫の危険性が低いということも含めて、大雨警報は対象外となったという経過があると思います。一方で、例えば北小学校が土砂災害の危険性が高いエリアに入ったことにより、北小学校を避難所から外したということもあります。土砂災害に対する休校の扱いが議論されていないのかもしれませんが、されていたとしたら、休校基準についての考え方について少し整理し、改めてご報告したいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： テレビを見ていても、警報の時に土砂災害のテロップが出ることがありますが、どうしたらよいのかをどのうちでも決めていないように思います。なかなか結論は出しづらく、地域限定的になるようにと思いますが、ぜひ箕面市でも議論を進めていただきたいと思います。

○委員長（山元行博君）： 他に、ご質問、ご意見等ございますか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、他に事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○子ども未来創造局保健スポーツ課担当室長： 先の8月5日から8月21日まで行われました、リオデジャネイロオリンピックの出場選手に係る報告です。まず、シンクロナイズドスイミングで被昇天学院高校卒業の吉田胡桃選手、第二中学校卒業の丸茂圭衣選手、男子サッカーで第一中学校卒業の亀川諒史選手、本市がガンバ大阪のホームタウンであることから井手口陽介選手・藤春廣輝選手、競泳の女子800メートルリレーで西南小学校出身の持田早智選手、以上、本市にゆかりのある6名の方がオリンピックに出場されました。本市といたしましては、横断幕・懸垂幕をもちまして箕面市役所・阪急箕面駅前ロータリー・萱野中央市営駐車場等に設置をいたしました。また広報等でも市民と共に応援を行いました。成績結果でございますが、シンクロナイズドスイミングにおきましては8人で演技を行います団体で、3位銅メダルを受賞されております。男子サッカーは残念ながら予選敗退、競泳のリレーの方では予選は7位で通過されましたが決勝は8位でございました。なお、シンクロナイズドスイミングの吉田胡桃選手・丸茂圭衣選手につきましては、9月13日に市長表敬訪問を行い、箕面市民表彰と奨励金の贈呈が行われる予定です。

○委員長（山元行博君）： オリンピックで活躍された選手は町の誇りであり、また4年後の東京オリンピックでも、箕面市の方もしくは箕面市に関わる方が多数活躍されることを予測します。ぜひサポートをしてあげればよいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： ほかに、何かご意見等ございますでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案4件、報告5件は、すべて議了いたしました。

○委員長（山元行博君）： これをもちまして、平成28年第9回箕面市教育

委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時6分閉会)

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行雄

委員

大橋 亜由美